

令和2年5月20日

新型コロナウイルス感染症対策のための 沖縄県主催イベント等の開催への対応について(第6報)

沖縄県知事 玉城 デニー

令和2年5月14日に策定した「沖縄県新型コロナウイルス感染症対策に係る実施方針」に基づき、「新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等実施ガイドライン」(以下「実施ガイドライン」という。)を策定しました。

本日(5月20日)まで、原則、中止又は延期としていた県主催のイベントや会議等については、明日(5月21日)より、実施ガイドラインに基づき、密集・密接・密閉の3密回避を徹底するなど、感染症予防を持続的に行うための「新しい生活様式」を取り入れながら実施することとします。

適用期間については、当面の間としています。県内での新型コロナウイルス感染症の広がりや、国が示す指針等を踏まえ、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部総括情報部において、段階的に、実施ガイドラインを見直すこととしています。

感染予防措置に係る具体的な内容として、イベント参加者には、自宅での健康チェックや来場時のマスク着用などをお願いしており、イベント主催者(実施ガイドライン上では県)は、感染者が出た場合に追跡調査が可能となるよう、連絡先を把握する体制をとるとともに、定期的に外気を取り入れる、人を密集させない環境づくり、会場のレイアウトの工夫を行うなどの対策を講じていくこととしております。

実施ガイドライン等に基づく感染症対策を十分に講じることができない場合は、イベント等の緊急性、必要性等を踏まえ、中止、延期、規模縮小等についても検討していくこととしています。

県内市町村や事業者の皆様におかれましては、既に各業界団体や施設独自のガイドラインを策定している場合は、当該ガイドラインに基づき、感染予防対策を徹底したうえで、イベント等を実施していただくと考えております。

また、今後、各業界団体又は事業者が独自にガイドラインを策定する際には、国の指針及び県策定の実施ガイドラインを参考にいただければと考えております。

今後、イベント関係の再開をはじめ、社会経済の活動レベルが徐々に上がっていくとともに、多くの人が集う機会が増えることで、「クラスター」と呼ばれる集団感染につながるリスクも高まります。

そのため、イベント等の主催者において十分な感染予防対策を実施することは不可欠ですが、参加者一人一人が、自ら出来る対策を率先して行うことも大切ですので、県民一丸となったさらなる感染症予防対策への取り組みをよろしく申し上げます。

参考リンク：[新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等実施ガイドライン](#)

問い合わせ先：商工労働部 産業政策課 098-866-2330